

# J Aバンク鳥取信連 令和1年度上半期の概況

【鳥取県信用農業協同組合連合会 半期ディスクロージャー】

## ●はじめに

皆さまには、平素よりJ Aバンク鳥取信連をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
当会は昭和23年の設立以来、J Aと共に鳥取県農業、農家組合員および地域住民の皆さまを金融面から支援し、地域発展に寄与する金融機関として事業に取り組んでまいりました。

これからも、安心・便利・信頼の金融サービスをお届けし、皆さまに選んでいただけるJ Aバンクを目指します。そして、リスク管理態勢の一層の強化およびコンプライアンスの着実な実践により適正な事業運営に努め、健全経営の維持、地域・農業の発展のため更なる貢献に努めてまいります。

今後とも一層のお引き立てを賜われますようお願い申し上げます。

## ●J A鳥取信連の概要

(令和1年9月末現在)

住 所：鳥取市末広温泉町723番地

出 資 金：8,466百万円

役 員 数：経営管理委員7名/理事3名/監事3名

職 員 数：55名（男子35名/女子20名）

事 務 所：本所

## ●J Aグループ・J Aバンクの概要

J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的に「ひとつの金融機関」として事業運営を行っています。

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、J Aバンク会員の総意のもと「J Aバンク基本方針」を策定しています。この「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

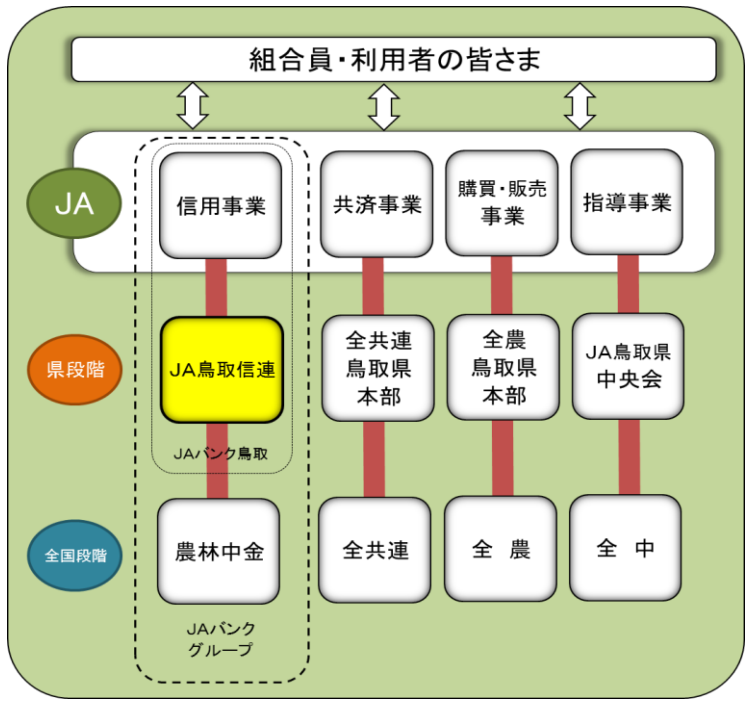
「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

【鳥取県内のJA】  
JA鳥取いなば  
JA鳥取中央  
JA鳥取西部

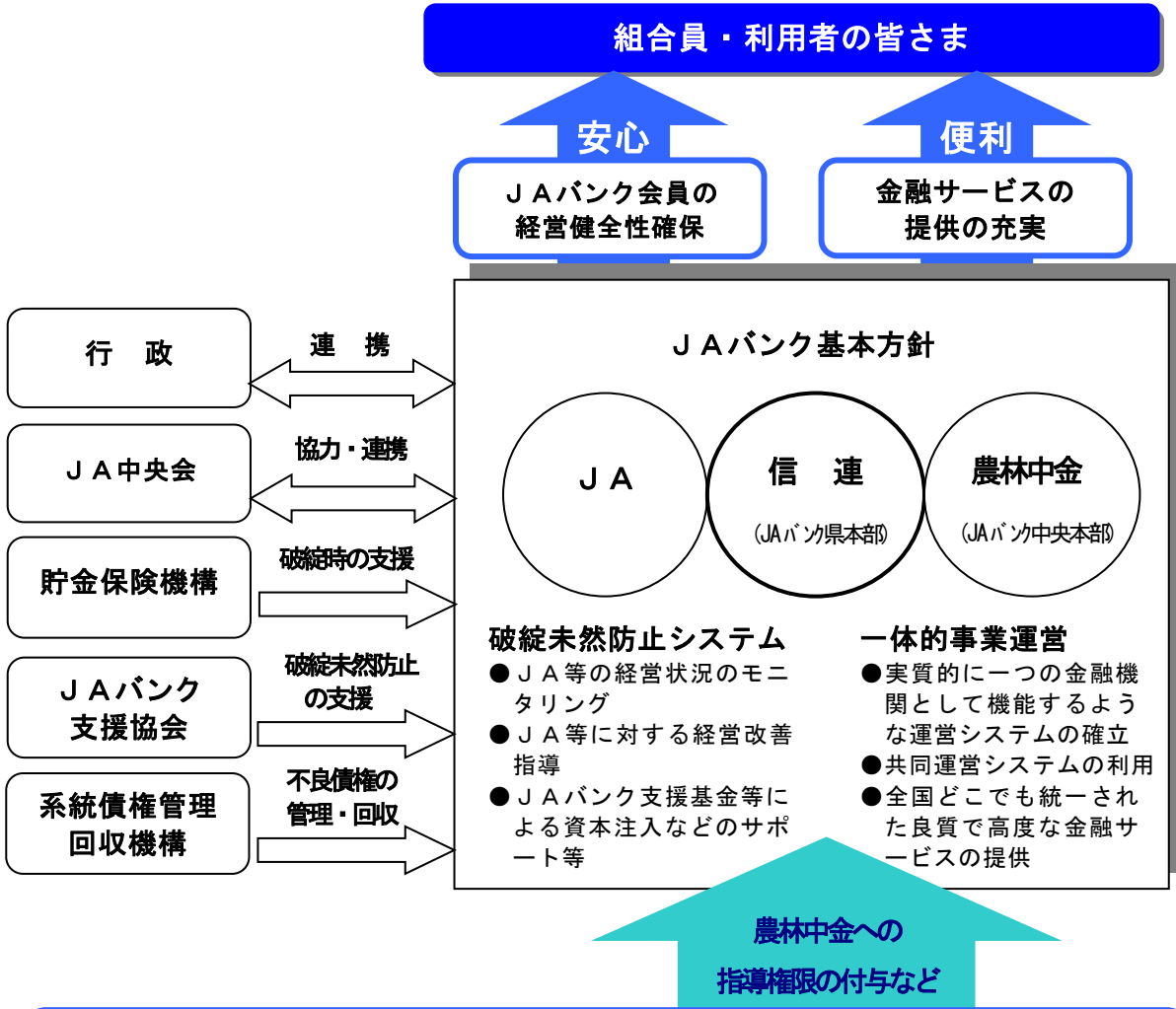
JAでは、組合員の皆さま、利用者の皆さまに購買、共済、指導などの事業と、貯金のお預かり、融資、振込などの信用事業を行っています。

信連は、信用事業における県段階の組織として、JAの活動をサポートするとともに、より広い範囲での金融サービスの提供を行っています。

農林中金は、全国段階組織であり、資金量は国内の金融機関でもトップクラス。国際業務も含めて幅広い金融サービスを提供しています。

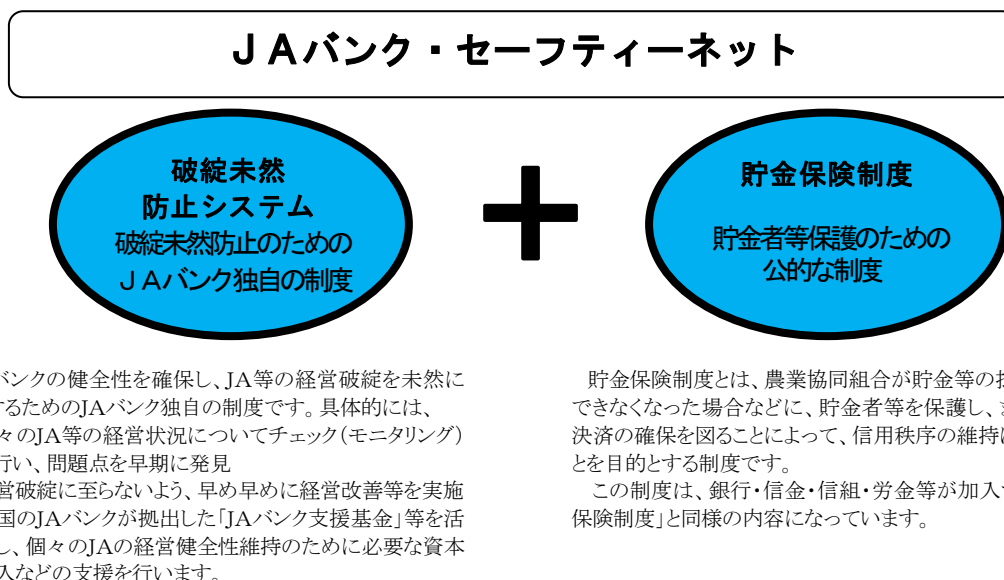


## JAバンクシステム



再編強化法・・・(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしています。



## ●地域貢献情報

当会は、鳥取県を事業区域として、県内のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員・地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、JA・農業に関連する企業・団体および、県内地場企業、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

## ○ＪＡバンク自己改革の取組み

ＪＡグループは、平成 26 年 11 月、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現していくために、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「ＪＡグループ自己改革」を決定しています。

ＪＡバンク鳥取(当会と県下 3 ＪＡ)においては、「ＪＡバンク自己改革」を完遂すべく、「ＪＡバンク鳥取中期戦略(2019～2021 年度)」を策定し、農業メインバンクならびに生活メインバンクとしての機能を一層発揮することで、農業および地域の発展に貢献していくことを基本戦略としています。

主な取組みは以下のとおりです。

### 1. 農業・地域の成長支援

～経営課題への幅広いソリューション提供を通じ、農業所得向上・地域活性化を実現～

- ①担い手の規模拡大等効率化(生産コスト低減対策の展開、コンサル機能の提供等)
- ②農畜産物の付加価値向上応援(商談会・セミナーの企画および実施等)
- ③農業者の満足度向上(農業メインバンクＣＳ調査を踏まえた継続的な改善等)

～食農バリューチェーン構築による、農業・地域の成長支援～

- ①農畜産物の販路拡大機会の提供(海外商談会等を活用した輸出拡大への貢献)
- ②行政等と連携した地域活性化(食農教育応援事業の実施等)

### 2. 貸出の強化

～資金ニーズへの対応力を強化し、農業・地域へ貢献～

- ①農業近代化資金を中心とした資金活用(農業近代化資金保証料助成等)
- ②農業者ニーズを踏まえた的確な資金対応(ＪＡバンク利子補給制度の活用等)
- ③地域農業の担い手への訪問体制強化(農業融資専任担当者の設置等)

## 《農業近代化資金保証料助成の取扱い》

J Aバンク鳥取では、平成31年2月1日から令和2年1月31日までに「農業近代化資金」をお借入の方に、お借入時に一括にてお支払いいただく鳥取県農業信用基金協会の保証料を全額助成いたします。

この取組みは、農業者・農業経営体の保証料負担を軽減することで、鳥取県の農業振興を図り、地域営農の発展に貢献するとともに、その経営をバックアップし農業所得向上に資することを目的としたものです。

「J Aバンク利子補給制度」とあわせてご利用いただくことで、実質金利負担ゼロ（期間：最長5年間、対象：100万円以上お借入の方）、保証料負担ゼロとなります。

**農業近代化資金**

2019年2月1日～2020年1月31日  
の期間中にJAで農業近代化資金をお借入の方へ…

お借入額500万円以内の方 実質金利負担 0%	保証料負担 0%
お借入額100万円以上 実質金利負担 0%	保証料負担 0%
お借入額50万円未満の方 実質金利負担 0%	保証料負担 0%

JAバンク鳥取

## 《本県特産 梨『新甘泉』の販促活動 in 台湾》

令和1年9月6日(金)～7日(土)に、台湾の新光三越および裕毛屋公益店(スーパーマーケット)にて開催された、本県特産梨「新甘泉」の販売促進イベントに参画しました。

イベントでは、わかとりメイツによる「しゃんしゃん傘踊り」の披露、「新甘泉」の試食提供などを通じて鳥取県特産品梨のPRを行い、「新甘泉」を試食された来場者からは「とてもおいしい!」との声をいただきました。

今後とも本県農畜産物の魅力を国内外に発信し、認知度・ブランド力の向上を図り、販路拡大、農業者の所得増大等を支援していきます。





○地域からの資金調達状況(令和1年9月末)

(単位：百万円)

預り先		貯金残高	
会 員	J A	403,100	(99.1%)
	その他	3,190	(0.8%)
	小 計	406,290	(99.9%)
会 員 以 外		565	(0.1%)
合 計		406,856	(100.0%)

○地域への資金供給状況(令和1年9月末)

(単位：百万円)

貸出先		貸出金残高	
会 員	J A	6,403	(20.6%)
	その他	1,362	(4.4%)
	小 計	7,765	(25.0%)
会 員 以 外	地方公共団体等	8,721	(28.0%)
	金融機関	6,655	(21.4%)
	その他	7,964	(25.6%)
	小 計	23,340	(75.0%)
合 計		31,105	(100.0%)

○地域密着型金融への取組み

＜中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組みを含む＞

J Aバンク鳥取では、農業と地域社会に貢献するため、2019～2021 年度J Aバンク鳥取中期戦略においても引き続き地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

主な取組みについては、次のとおりです。

➤ 農業者等の経営支援に関する取組み方針

J Aバンク鳥取では、当会とJ Aが一体となり、農業者への融資相談や新規就農者の支援、ニーズにあった農業資金の提供や地域農業・農村の振興と活性化に努めていきます。

➤ 農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク鳥取では、地域の農業者との関係を強化・深耕するための体制整備に取り組んでいます。当会の農業金融センターでは、農業金融センター職員によるメイン強化先へのJ A営農部門(営農センター又はT A C)・J A支所(店)担当職員との同行訪問、訪問資材の提供等を行っており、J Aでは、担い手金融リーダーを設置するとともに、信用・営農・経済部門が連携して農業者の多様なニーズに応えています。

➤ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

J Aバンク鳥取では、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等制度資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活を支援しています。

また、J Aバンクアグリ・エコサポート基金と連携し、厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手に対し、農業経営の安定化・効率化を支援することを目的として農業関連の融資に対する利子助成・利子補給を行っています。

## ➤ ライフサイクルに応じた担い手支援

J Aバンク鳥取では、新規就農者の経営と生活をサポートするため、青年等就農資金を取り扱っています。

## ➤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

J Aバンク鳥取では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

## ○ 文化的・社会的貢献に関する事項

### ➤ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

J Aバンク鳥取では、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

### ➤ 公立鳥取環境大学にて出前講義を実施

令和1年6月、公立鳥取環境大学が地域金融ビジネスを多面的に理解することを目的として、地銀、行政等金融に携わる立場の方を特別講師に招き実施している『地域金融ビジネス講座』において、出前講義を実施しました。

講義では、J Aバンクの仕組みと特徴、J Aバンク自己改革の取組み等を紹介し、J Aグループとして、農業所得の増大と地域活性化のため事業運営していることについて講義を行いました。



### ➤ 『J Aバンク鳥取 年金友の会グラウンド・ゴルフ県大会』の開催

J Aバンク年金友の会会員の健康増進、親睦を深めるため、第19回グラウンド・ゴルフ県大会を令和1年7月に開催しました。

大会当日は、各J Aの予選を勝ち抜いた36チーム・総勢216名の参加者が日頃の練習で磨かれた実力を発揮され、熱戦が繰り広げられました。



## ➤ 『JAバンク鳥取ちよきんぎょカップ

### 第22回鳥取県少年サッカー（U-10）大会』を共催

「たくさんの子供たちにサッカーの楽しさを知ってもらい、サッカーを通じて多くの人々と交流を深め、サッカーファミリーとして夢を持ち続け、心豊かな人間となってくれること」という鳥取県サッカー協会の趣旨に賛同し、令和1年9月に『JAバンク鳥取ちよきんぎょカップ第22回鳥取県少年サッカー（U-10）大会』を共催いたしました。



## ●主要勘定の状況

（単位：百万円）

勘定科目	平成30年9月末	平成31年3月末	令和1年9月末
貯金	405,350	395,053	406,856
貸出金	29,757	30,371	31,105
預け金	287,280	276,060	294,214
有価証券	100,116	101,940	97,239

## ●損益の状況

（単位：百万円）

項目	上半期		年度決算
	平成30年度半期	令和1年度半期	平成30年度
経常収益	2,068	1,946	3,627
経常費用	1,498	1,232	2,860
経常利益	570	714	767
当期剰余金	493	567	728

## ●単体自己資本比率

（単位：百万円）

項目	平成30年9月末	平成31年3月末	令和1年9月末
自己資本	23,532	22,938	23,506
リスク・アセット等	112,890	121,534	127,550
自己資本比率	20.84%	18.87%	18.42%

（注）金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。



## ●リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成 30 年 9 月末	平成 31 年 3 月末	令和 1 年 9 月末
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	-	-	-

## ●金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	平成 30 年 9 月末	平成 31 年 3 月末	令和 1 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	7	7
保全額	10	7	7
うち担保	1	1	1
うち保証	-	-	-
うち引当	8	5	5
危険債権	-	-	-
保全額	-	-	-
うち担保	-	-	-
うち保証	-	-	-
うち引当	-	-	-
要管理債権	-	-	-
小計	10	7	7
保全額	10	7	7
うち担保	1	1	1
うち保証	-	-	-
うち引当	8	5	5
正常債権	29,962	30,561	31,302
合計	29,972	30,568	31,309

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ● 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
<b>平成 30 年 9 月末</b>			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,302	1,332	29
そ の 他	95,697	98,814	3,116
合 計	97,000	100,146	3,146
<b>平成 31 年 3 月末</b>			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,301	1,323	22
そ の 他	94,717	100,638	5,920
合 計	96,019	101,962	5,943
<b>令和 1 年 9 月末</b>			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,201	1,215	14
そ の 他	89,058	96,038	6,979
合 計	90,259	97,253	6,994

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。